

ごみと資源物の分別と収集方法の見直しについて

2014年(平成26年)10月6日
環境都市部環境クリーンセンター

平成26年9月2日(火)から26日(金)で開催されました平成26年逗子市議会第3回定例会において、家庭ごみ処理の有料化を導入するため提案していた「逗子市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例及び逗子市証紙条例の一部改正」が議決されました。これにより平成27年10月1日からは「燃やすごみ」、「不燃ごみ」が有料となります。

市ではこの条例施行にあわせ、収集品目及び収集方法について見直しを計画しております。

1 ごみと資源物の分別について

分別品目の新設

現在のごみの分別区分は、平成22年3月に策定した逗子市一般廃棄物処理基本計画に基づき、①燃やすごみ、②不燃ごみ、③あき缶・あきびん、④ペットボトル、⑤容器包装プラスチック、⑥紙・布類、⑦粗大ごみの7分別です。

家庭ごみ処理有料化後は、更にごみの減量化・資源化を促進するために、これまで「燃やすごみ」として排出されていた「草・葉・植木ごみ」及び「不燃ごみ」として排出されていた「有害ごみ(乾電池、蛍光管、水銀体温計、カセットボンベ、スプレー缶)」、「小型家電」、「家庭金物」を分別品目として新設し、無料で分別収集する事を予定しています。

＊別紙「ごみの分別収集品目の見直し(案)」参照。

＊分別品目の新設については、資源循環課で所掌する逗子市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、審議のうえ「一般廃棄物処理基本計画＜中間見直し計画＞」で位置付ける予定です。

2 収集方法の見直しについて

「逗子市行財政改革基本方針」の中で、「民間委託等の推進」として環境クリーンセンターの業務について、「委託化の可能性を検討し、委託化が可能と判断する対象施設・業務については、実施に向けたロードマップを作り、優先順位を付けて実施していきます。」と掲げているところです。

基本方針のもとに検討を進め、環境クリーンセンターの収集業務について一部民間委託を導入する予定としました。

(1) 収集区域の変更

分別品目の新設による収集品目の増加と民間委託の導入に伴い、市域をごみ集積所（ごみステーション）の設置数や世帯数を勘案し2区域に区分し、区域ごとに異なる曜日に市職員または民間事業者による収集を行う事を予定しています。

(2) 収集日の変更

現在の月曜から金曜までの収集品目について、分別品目の新設による収集品目の増加と収集区域の変更に伴い新たに収集区域ごとに収集日を設定することとなります。

収集日の周知につきましては、他の市町村でも実施している収集日カレンダーを作成し、全戸配布を予定します。

＊別紙「収集日カレンダーのイメージ」参照。

(3) 民間委託収集の導入

市内や近隣市町村での一般廃棄物の収集、運搬の実績を有する等の条件を付し、一般競争入札による民間委託事業者の選定を予定しています。

委託化にあたっては、市で保有する車両を貸し出すなど有効活用し、委託費用の削減に努めます。

(4) 民間委託導入による経費削減について

民間委託導入に伴い人件費が削減されます。これは、現在職員2名乗車で収集している体制が、民間委託後は正社員1名及び臨時雇用者（アルバイト）1名の乗車体制になる事が想定されるからです。

民間委託の導入により行政サービス低下を招くことのないよう事業者の選定及び委託業務の管理にあたっては、しっかりと指導確認をしていきます。

(5) 現業職員の配置について

市では現業職員について退職者不補充を原則的な方針としており、今回の民間委託導入の背景には、職員数の減員を補完し、行政サービスの維持をしていく目的もあります。

民間委託導入後の職員配置にあたっては、安全運転・安全作業に十分配慮するとともに、行政サービスの低下を招く事のないように引き続き適正配置に努めます。

ごみの分別収集品目の見直し（案）（平成 27 年 10 月 1 日から）

①燃やすごみ	①燃やすごみ 有料 ※紙おむつ、地域清掃ごみは無料
②不燃ごみ	②草・葉・植木ごみ
③ペットボトル	③不燃ごみ 有料
④容器包装プラスチック	④有害ごみ (乾電池、蛍光管、水銀体温計、カセットボンベ、スプレー缶)
⑤あき缶・あきびん	⑤小型家電
⑥紙・布類 ・新聞 ・雑誌 ・段ボール ・飲料用紙パック ・ミックスペーパー ・布類	⑥家庭金物 集団回収
⑦粗大ごみ 有料	⑦ペットボトル
	⑧容器包装プラスチック
	⑨アルミ缶 集団回収
	⑩スチール缶
	⑪あきびん
	⑫新聞
	⑬雑誌
	⑭段ボール
	⑮飲料用紙パック
	⑯ミックスペーパー
	⑰布類 集団回収
	⑱粗大ごみ 有料

収集日カレンダーのイメージ

他自治体の例①

10月 1ブロック	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
日 SUN			 1 プラ・油・特定品目	 2 可燃ごみ・ビン	3 その他資源 新聞・折込広告、雑誌み類 段ボール、飲料用紙パック、古布類	4
	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	
5	 6 可燃ごみ・ビン	 7 カン・なべ類	 8 プラ・油・特定品目	 9 可燃ごみ・ビン	 10 不燃ごみ・本・商品プラ	11
	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	
12	 13 可燃ごみ・ビン	 14 ペットボトル	 15 プラ・油・特定品目	 16 可燃ごみ・ビン	17 その他資源 新聞・折込広告、雑誌み類 段ボール、飲料用紙パック、古布類	18
	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	
19	 20 可燃ごみ・ビン	 21 カン・なべ類	 22 プラ・油・特定品目	 23 可燃ごみ・ビン	 24 不燃ごみ・本・商品プラ	25
	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	
26	 27 可燃ごみ・ビン	 28 ペットボトル	 29 プラ・油・特定品目	 30 可燃ごみ・ビン	31 その他資源 新聞・折込広告、雑誌み類 段ボール、飲料用紙パック、古布類	
	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	MEMO	



タッパ・洗面器・プランター・ハンガーなど、すべてがプラスチックでできている製品は「商品プラスチック」となります。(無料収集)
金属や木材などがついているものや、建設資材・農業用ビニールシートなどは除きます。

他自治体の例②

平成26年 10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 資源37-99 草木類	2 戸別 燃やすごみ	3 戸別 資源37-99	4
5	6 戸別 燃やすごみ	7 資源37-99 缶、金属類 古紙類 古布・衣類	8 戸別 プラごみ	9 戸別 燃やすごみ	10 戸別 資源37-99 びん類 ペットボトル 白色トレイ・廃食油	11
12	13 戸別 燃やすごみ	14 資源37-99 缶、金属類 古紙類 古布・衣類	15 資源37-99 草木類	16 戸別 燃やすごみ	17 戸別 資源37-99	18
19	20 戸別 燃やすごみ	21 資源37-99 缶、金属類 古紙類 古布・衣類	22 資源37-99 埋立ごみ 小型電気製品 蛍光灯・電球 水銀式体温計・温度計	23 戸別 燃やすごみ	24 戸別 資源37-99 びん類 ペットボトル 白色トレイ・廃食油	25
26	27 戸別 燃やすごみ	28 資源37-99 缶、金属類 古紙類 古布・衣類	29	30 戸別 燃やすごみ	31 戸別 資源37-99	
※  → 容器包装プラスチック ※  → プラスチックごみ						

～捨てる前にちょっと待って！！～
ミックスペーパーは大事な資源です。きちんと分別し
リサイクルをすれば、燃やすごみも減らせます。